

薩摩川内市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の 人件費率
平成22年度	100,278 人	543億 7842万4千円	18億 9449万5千円	99億 9224万1千円	18.4 %	19.5 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

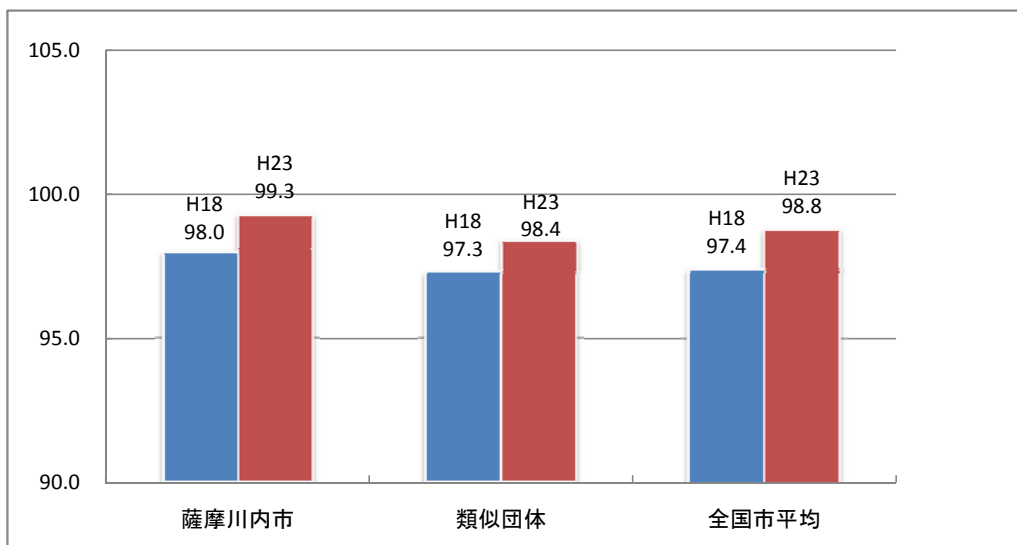
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年度	1,046 人	41億 9,574万6千円	7億 2,396万2千円	15億 5,553万7千円	64億 7,524万5千円	6,190 千円	6,076 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特記事項なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
薩摩川内市	43.9 歳	343,600 円	404,558 円	373,807 円
鹿児島県	44.4 歳	330,565 円	407,023 円	366,420 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.6 歳	334,893 円	407,082 円	367,964 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
薩摩川内市	49.3歳	56人	289,000円	310,723円	300,231円	—	—	—	—
うち学校主事	48.6歳	35人	294,500円	315,217円	304,940円	用務員	53.8歳	209,700円	1.50
うち清掃職員	52.4歳	4人	303,400円	361,775円	328,050円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	1.24
うちその他	49.6歳	17人	268,400円	282,726円	278,225円	—	—	—	—
鹿児島県	48.9歳	484人	333,732円	391,564円	367,824円	—	—	—	—
国	49.5歳	3689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	75人	321,628円	359,578円	340,592円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
薩摩川内市	—	—	—
うち学校主事	5,034,904円	2,943,200円	1.71
うち清掃職員	5,664,700円	4,035,300円	1.40
うちその他	4,503,612円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
薩摩川内市	47.4 歳	384,783 円	429,931 円
鹿児島県 (小・中学校教育職)	42.3 歳	362,214 円	425,184 円
国	— 歳	— 円	— 円
類似団体 (小・中学校教育職)	41.9 歳	318,462 円	347,088 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		薩摩川内市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	143,766 円	137,200 円
	中学卒	— 円	126,616 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

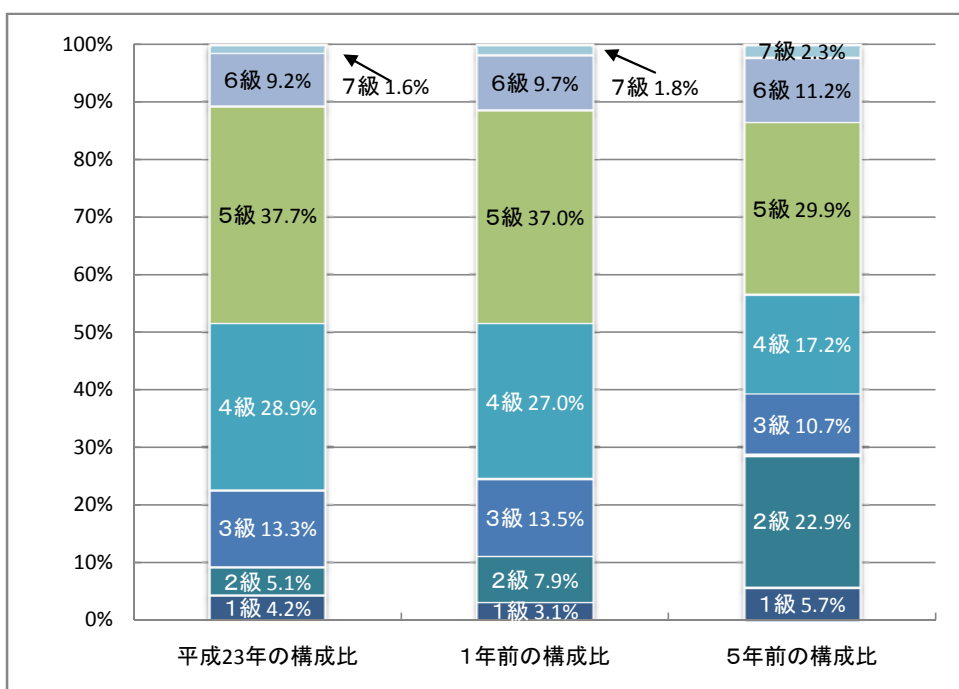
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,222 円	305,713 円	366,463 円
	高校卒	205,867 円	267,388 円	314,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	248,580 円	269,550 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1級	主事	31 人	4.2 %
2級	主事	38 人	5.1 %
3級	主任補	99 人	13.3 %
4級	主任	215 人	28.9 %
5級	参事補、総括主任	280 人	37.7 %
6級	参事	68 人	9.2 %
7級	参与	12 人	1.6 %

- (注) 1 薩摩川内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
平成 22年度	職 員 数 A	— 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮 して昇給した職員数 B	— 人
	比 率 B/A	— %
平成 21年度	職 員 数 A	— 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮 して昇給した職員数 B	— 人
	比 率 B/A	— %

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

薩摩川内市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,503 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,539 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 0.65 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

薩摩川内市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給)		—)			
1人当たり平均支給額	22,305 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)			2,775 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)			396,429 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京	18 %	3 人	18 %
大阪	15 %	1 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		5,222 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		30,185 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		16.5 %	
手当の種類(手当数)		17	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
税務徴収業務手当	税務課、収納課若しくは地域振興課に勤務する職員	市税等の徴収業務	200円/日
クリーンセンター業務手当	川内クリーンセンター、上甌島クリーンセンター、下甌島クリーンセンター、鹿島クリーンセンターに勤務する職員	一般廃棄物収集業務等	150円/日
環境センター業務手当	川内環境センターに勤務する職員	汚物取扱業務	400円/日
社会福祉業務手当	福祉課又は市民福祉課に勤務する職員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	250円/日
行旅病人等取扱業務手当	行旅病人又は行旅死亡人を取扱う業務に従事した職員	行旅病人の移送又は看護業務に従事した場合	1,000円/日
		行旅死亡人の収容業務に従事した場合	5,000円/体
医師手当	医師又は歯科医師	医師又は歯科医師業務	1,700千円以内/月
看護師等業務手当	看護師又は准看護師	手術に従事した場合	2,000円/回
用地交渉手当	用地交渉の業務に従事した職員	用地交渉業務	500円/日
簡易水道徴収停水業務手当	薩摩川内市簡易水道事業の徴収業務又は滞納による停水業務に従事した職員	薩摩川内市簡易水道事業の徴収業務又は滞納による停水業務	200円/日
簡易水道緊急業務手当	薩摩川内市簡易水道事業職員	薩摩川内市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第8条第2項の規定による勤務時間以外の時間に、突発的事故により召集を受け、復旧工事等緊急工事に係る業務	1,000円/回
温泉給湯徴収停止業務手当	薩摩川内市温泉給湯事業の徴収業務又は滞納による停湯業務に従事した職員	薩摩川内市温泉給湯事業の徴収業務又は滞納による停湯業務	200円/日
温泉給湯緊急業務手当	薩摩川内市温泉給湯事業職員	薩摩川内市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第8条第2項の規定による勤務時間以外の時間に、突発的事故により召集を受け、復旧工事等緊急工事に係る業務	1,000円/回
はしご業務手当	消防局職員のうち、はしご付消防自動車及び屈折はしご付消防自動車の業務に従事する職員	消防はしご車の業務(上司の命によりはしご車操法訓練に従事した時も消防はしご車の業務とみなす)	200円/勤務日
救急業務手当	消防局職員のうち、救急業務に従事する職員	救急業務	150円/回
出勤手当	消防局職員	火災及びその他の災害出動に従事したとき	150円/回
潜水業務手当	消防局職員	潜水業務(職務上の命令により従事する潜水訓練を含む)	300円/回
夜間特殊業務手当	消防局職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午後5時までの間)において行われる消防通信の業務	深夜の勤務時間が2時間以上5時間未満の勤務
			300円/回
			深夜の勤務時間が2時間未満の勤務
			200円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	249,057 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	426 千円
支給実績(平成21年度決算)	286,163 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	469 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)												
扶養手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶養親族である配偶者</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外の扶養親族</td> <td>6,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職員に配偶者がいない場合は、扶養親族のうち1人について11,000円とする。 ※扶養親族のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算する。</p>	区 分	金 額	扶養親族である配偶者	13,000円	配偶者以外の扶養親族	6,500円	同じ	—	195,470千円	289,157円						
区 分	金 額																
扶養親族である配偶者	13,000円																
配偶者以外の扶養親族	6,500円																
住居手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支給月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①借家 (家賃月額が12,000円を を超える場合に限る)</td> <td>家賃の額に応じ 500円～27,000円</td> </tr> <tr> <td>②自宅(市内)</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>③自宅(市外)</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	支給月額	①借家 (家賃月額が12,000円を を超える場合に限る)	家賃の額に応じ 500円～27,000円	②自宅(市内)	3,000円	③自宅(市外)	1,500円	異なる	①については、同じ。 ②③について支給する。	96,311千円	125,732円				
区 分	支給月額																
①借家 (家賃月額が12,000円を を超える場合に限る)	家賃の額に応じ 500円～27,000円																
②自宅(市内)	3,000円																
③自宅(市外)	1,500円																
通勤手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①交通機関利用者</td> <td>運賃相当額を支給 (限度額55,000円)</td> </tr> <tr> <td>②交通用具使用者</td> <td>4,100円～24,500円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給月額	①交通機関利用者	運賃相当額を支給 (限度額55,000円)	②交通用具使用者	4,100円～24,500円	異なる	①については、同じ。 ②金額の上下限は同じ。本市は支給区分を細かく設定。	78,978千円	94,246円						
区分	支給月額																
①交通機関利用者	運賃相当額を支給 (限度額55,000円)																
②交通用具使用者	4,100円～24,500円																
特地勤務手当	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支給対象者</td> <td>上甌島及び下甌島に所在する公署に勤務する職員</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>(給料+扶養手当)×10%</td> </tr> </tbody> </table>	支給対象者	上甌島及び下甌島に所在する公署に勤務する職員	支給額	(給料+扶養手当)×10%	異なる	支給割合を別に設定。	14,010千円	483,103円								
支給対象者	上甌島及び下甌島に所在する公署に勤務する職員																
支給額	(給料+扶養手当)×10%																
宿日直手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>宿直勤務</th> <th>日直勤務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁・支所</td> <td>4,200円</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td>上甌分駐署・下甌分駐署・診療所(医師、歯科医師等を除く)・少年自然の家</td> <td>5,900円</td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td>診療所(医師、歯科医師等に限る)</td> <td>20,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	宿直勤務	日直勤務	本庁・支所	4,200円	4,200円	上甌分駐署・下甌分駐署・診療所(医師、歯科医師等を除く)・少年自然の家	5,900円	5,900円	診療所(医師、歯科医師等に限る)	20,000円	20,000円	同じ	—	4,909千円	327,267円
区 分	宿直勤務	日直勤務															
本庁・支所	4,200円	4,200円															
上甌分駐署・下甌分駐署・診療所(医師、歯科医師等を除く)・少年自然の家	5,900円	5,900円															
診療所(医師、歯科医師等に限る)	20,000円	20,000円															
管理職手当	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支給対象者</td> <td>管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で定める職にある職員</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>職に応じ24,100円～68,700</td> </tr> </tbody> </table>	支給対象者	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で定める職にある職員	支給額	職に応じ24,100円～68,700	同じ	—	54,329千円	493,900円								
支給対象者	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で定める職にある職員																
支給額	職に応じ24,100円～68,700																
管理職員特別勤務手当	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支給対象者</td> <td>管理職手当を受給する職員</td> </tr> <tr> <td>支給要件</td> <td>臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>勤務1回につき8,000円以内</td> </tr> </tbody> </table>	支給対象者	管理職手当を受給する職員	支給要件	臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合	支給額	勤務1回につき8,000円以内	同じ	—	0千円	0円						
支給対象者	管理職手当を受給する職員																
支給要件	臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合																
支給額	勤務1回につき8,000円以内																
単身赴任手当	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支給対象者</td> <td>異動等に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>距離に応じ23,000円～68,000円</td> </tr> </tbody> </table>	支給対象者	異動等に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員	支給額	距離に応じ23,000円～68,000円	同じ	—	4,824千円	371,077円								
支給対象者	異動等に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員																
支給額	距離に応じ23,000円～68,000円																

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	915,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 (最高額) 1,080,000 (最低額) 630,000
	副市長	726,000 円 (- 円)	(最高額) 840,000 (最低額) 582,400
報 酬	議 長	458,000 円	(最高額) 623,000 (最低額) 431,000
	副議長	396,000 円	(最高額) 538,000 (最低額) 369,000
	議 員	370,000 円	(最高額) 490,000 (最低額) 339,000
期 末 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(平成22年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副議長 議 員	(平成22年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 長 副市長	(算定方式) 退職時の給料月額×480/100 退職時の給料月額×360/100	(1期の手当額) 17,568,000円 10,454,400円 (支給時期) 任期满了時(任期毎) 任期满了時(任期毎)
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

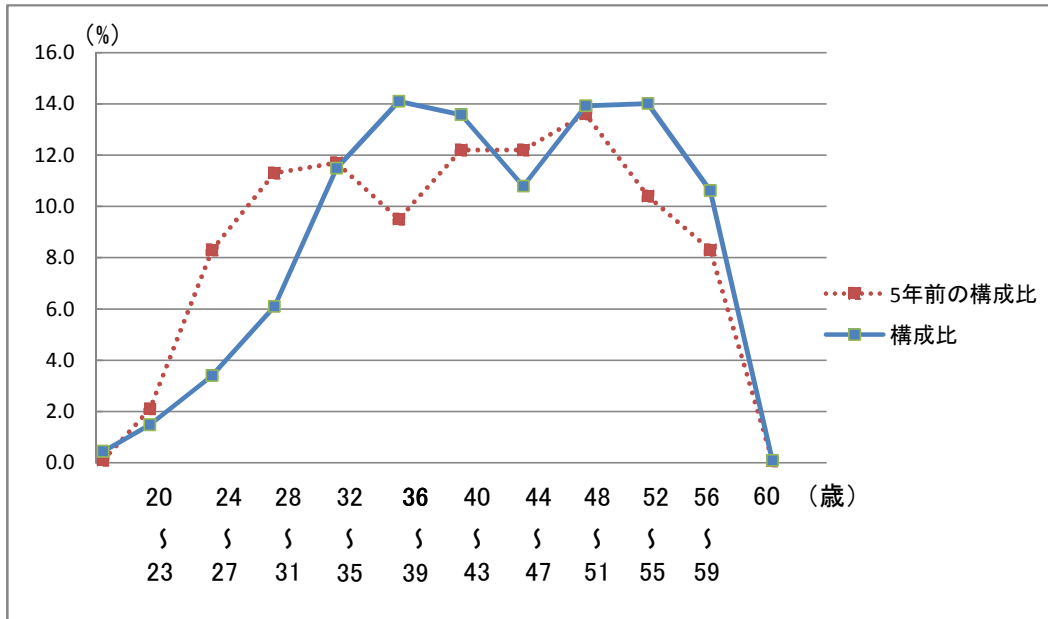
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年度	平成22年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	10	△ 1	事務の統廃合・縮小
		総務	235	242	△ 7	
		税務	71	66	5	
		民生	72	75	△ 3	
		衛生	70	72	△ 2	
		労働	1	1	0	
		農林水産	86	96	△ 10	
		商工	39	36	3	
		土木	108	119	△ 11	
		計	691	717	△ 26	(参考) 人口1万人当たり職員数68.91人 (類似団体の人口1万人当たり職員数52.49人)
	教育部門	177	181	△ 4	事務の統廃合・縮小	
	消防部門	149	148	1		
	小計	1,017	1,046	△ 29	(参考) 人口1万人当たり職員数101.42人 (類似団体の人口1万人当たり職員数72.49人)	
公営企業等	会計部門	病院	34	34	0	事務の統廃合・縮小
		水道	32	32	0	
		交通	8	9	△ 1	
		下水道	13	2	11	
		その他	45	53	△ 8	
		小計	132	130	2	
合計		1,149 [1,379]	1,176 [1,379]	△ 27 [0]	(参考) 人口1万人当たり職員数 114.58人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を除く)
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5人	17人	39人	70人	132人	162人	156人	124人	160人	161人	122人	1人	1,149人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	800	790	758	739	717	691	△ 109 (△ 13.6 %)
教育	221	206	199	187	181	177	△ 44 (△ 19.9 %)
消防	152	151	148	147	148	149	△ 3 (△ 2.0 %)
普通会計計	1,173	1,147	1,105	1,073	1,046	1,017	△ 156 (△ 13.3 %)
公営企業等会計計	140	137	144	137	130	132	△ 8 (△ 5.7 %)
総合計	1,313	1,284	1,249	1,210	1,176	1,149	△ 164 (△ 12.5 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 職員の福利厚生状況

目的	関連対策
【職員の健康増進】 職員の健康管理を把握し、また、疾病の早期発見、予防及び早期治療を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断(年1回) 人間ドック助成 定期健康相談(週2回、メンタル研修など)
【職員の安全管理】 職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 嘱託医、衛生管理者等の選任 定期的な安全衛生委員会の開催と職場巡視など
【職員のゆとりの向上】 職員の元気回復、その他の福利厚生を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 体育文化活動に対する厚生会からの助成 スポーツレクリエーションなど

9 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純利益 又は純損失	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占め 職員給与比率
平成 22年度	11億 1432万2千円	1億 4520万8千円	1億 6999万2千円	15.3 %	15.1 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	20人	8570万0千円	2209万5千円	3269万4千円	1億 4048万9千円	7,024 千円	6,443 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特記事項なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給料	平均月収額
薩摩川内市 (水道事業)	45.2 歳	380,917 円	517,142 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

薩摩川内市(水道事業)		薩摩川内市	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,635 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,503 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 0.65 月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 0.65 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

薩摩川内市(水道事業)			薩摩川内市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	32.76 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	—	()	(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	22,305 千円	()

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	— 円

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	34 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	11,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	15.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
徴収停水業務手当	徴収停水業務に従事した職員	徴収停水業務	200円/日
緊急業務手当	薩摩川内市水道局就業規定第8条の規定による勤務時間以外の時間に、突発的事故により召集を受け、復旧等緊急工事に係る業務に従事した職員	勤務時間以外の時間に、突発的事故により召集を受け、復旧等緊急工事に係る業務	1,000円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	9,987 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	555 千円
支給実績(平成21年度決算)	8,690 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	483 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)								
扶養手当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>扶養親族である配偶者</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外の扶養親族</td> <td>6,500円</td> </tr> </table>	区分	金額	扶養親族である配偶者	13,000円	配偶者以外の扶養親族	6,500円	同じ	—	5,720千円	317,778円		
	区分	金額											
扶養親族である配偶者	13,000円												
配偶者以外の扶養親族	6,500円												
<p>※職員に配偶者がいない場合は、扶養親族のうち1人について11,000円とする。</p> <p>※扶養親族のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算する。</p>													
住居手当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>支給月額</th> </tr> <tr> <td>①借家 (家賃月額が12,000円を超える場合に限る)</td> <td>家賃の額に応じ500円～27,000円</td> </tr> <tr> <td>②自宅(市内)</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>③自宅(市外)</td> <td>1,500円</td> </tr> </table>	区分	支給月額	①借家 (家賃月額が12,000円を超える場合に限る)	家賃の額に応じ500円～27,000円	②自宅(市内)	3,000円	③自宅(市外)	1,500円	異なる	①については、同じ。 ②③について支給する。	2,286千円	120,316円
	区分	支給月額											
	①借家 (家賃月額が12,000円を超える場合に限る)	家賃の額に応じ500円～27,000円											
	②自宅(市内)	3,000円											
③自宅(市外)	1,500円												
<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>支給月額</th> </tr> <tr> <td>①交通機関利用者</td> <td>運賃相当額を支給(限度額55,000円)</td> </tr> <tr> <td>②交通用具使用者</td> <td>4,100円～24,500円</td> </tr> </table>	区分	支給月額	①交通機関利用者	運賃相当額を支給(限度額55,000円)	②交通用具使用者	4,100円～24,500円							
区分	支給月額												
①交通機関利用者	運賃相当額を支給(限度額55,000円)												
②交通用具使用者	4,100円～24,500円												
<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>支給月額</th> </tr> <tr> <td>①交通機関利用者</td> <td>運賃相当額を支給(限度額55,000円)</td> </tr> <tr> <td>②交通用具使用者</td> <td>4,100円～24,500円</td> </tr> </table>	区分	支給月額	①交通機関利用者	運賃相当額を支給(限度額55,000円)	②交通用具使用者	4,100円～24,500円							
区分	支給月額												
①交通機関利用者	運賃相当額を支給(限度額55,000円)												
②交通用具使用者	4,100円～24,500円												
<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>支給月額</th> </tr> <tr> <td>①交通機関利用者</td> <td>運賃相当額を支給(限度額55,000円)</td> </tr> <tr> <td>②交通用具使用者</td> <td>4,100円～24,500円</td> </tr> </table>	区分	支給月額	①交通機関利用者	運賃相当額を支給(限度額55,000円)	②交通用具使用者	4,100円～24,500円							
区分	支給月額												
①交通機関利用者	運賃相当額を支給(限度額55,000円)												
②交通用具使用者	4,100円～24,500円												
管理職手当	<table border="1"> <tr> <td>支給対象者</td> <td>管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で定める職にある職員</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>職に応じ24,100円～68,700</td> </tr> </table>	支給対象者	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で定める職にある職員	支給額	職に応じ24,100円～68,700	同じ	—	1,746千円	581,951円				
	支給対象者	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で定める職にある職員											
支給額	職に応じ24,100円～68,700												
<table border="1"> <tr> <td>支給対象者</td> <td>休日等に勤務を命じられた職員</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>1時間当たり給料の135%</td> </tr> </table>	支給対象者	休日等に勤務を命じられた職員	支給額	1時間当たり給料の135%									
支給対象者	休日等に勤務を命じられた職員												
支給額	1時間当たり給料の135%												
休日勤務手当	<table border="1"> <tr> <td>支給対象者</td> <td>休日等に勤務を命じられた職員</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>1時間当たり給料の135%</td> </tr> </table>	支給対象者	休日等に勤務を命じられた職員	支給額	1時間当たり給料の135%	同じ	—	332千円	30,166円				
支給対象者	休日等に勤務を命じられた職員												
支給額	1時間当たり給料の135%												

(2) 自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純利益 又は純損失	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占め 職員給与比率
平成 22年度	1億 143万0千円	0千円	6079万8千円	59.9 %	64.8 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	9人	3144万8千円	448万7千円	1160万5千円	4754万0千円	5,282 千円	6,255 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特記事項なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給料	平均月収額
薩摩川内市 (自動車運送事業)	48.3 歳	308,181 円	448,060 円
団体平均	46.3 歳	327,797 円	518,392 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うちバス事業運転手)

区分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
薩摩川内市	49.6歳	7人	305,346円	441,339円	営業用バス運転者	51.9歳	322,500円	1.37
団体平均	46.歳	56人	315,410円	508,137円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
薩摩川内市	5,296,068円	3,869,800円	1.37

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

薩摩川内市(自動車運送事業)	薩摩川内市
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,289 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,503 千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 0.65 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 0.65 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

薩摩川内市(自動車運送事業)			薩摩川内市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	32.76 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	—	—	(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	22,305 千円	—

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	— 円

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	240 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	60,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	44.4 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
運行管理者手当	運行管理者	事業用自動車の運行の安全を確保するための業務	5,000円/月
整備管理者手当	整備管理者	車両の点検、整備、車庫施設の管理等点検整備	5,000円/月

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	659 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	73 千円
支給実績(平成21年度決算)	724 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	66 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)								
扶養手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶養親族である配偶者</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外の扶養親族</td> <td>6,500円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	扶養親族である配偶者	13,000円	配偶者以外の扶養親族	6,500円	同じ	—	1,836千円	262,286円		
	区 分	金 額											
扶養親族である配偶者	13,000円												
配偶者以外の扶養親族	6,500円												
※職員に配偶者がいない場合は、扶養親族のうち1人について11,000円とする。 ※扶養親族のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算する。													
住居手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支給月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①借家 (家賃月額が12,000円を 超える場合に限る)</td> <td>家賃の額に応じ 500円~27,000円</td> </tr> <tr> <td>②自宅(市内)</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>③自宅(市外)</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	支給月額	①借家 (家賃月額が12,000円を 超える場合に限る)	家賃の額に応じ 500円~27,000円	②自宅(市内)	3,000円	③自宅(市外)	1,500円	異なる	①については、同じ。 ②③について支給する。	252千円	36,000円
	区 分	支給月額											
	①借家 (家賃月額が12,000円を 超える場合に限る)	家賃の額に応じ 500円~27,000円											
②自宅(市内)	3,000円												
③自宅(市外)	1,500円												
①借家	家賃の額に応じ 500円~27,000円												
②自宅(市内)	3,000円												
通勤手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①交通機関利用者</td> <td>運賃相当額を支給 (限度額55,000円)</td> </tr> <tr> <td>②交通用具使用者</td> <td>4,100円~24,500円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給月額	①交通機関利用者	運賃相当額を支給 (限度額55,000円)	②交通用具使用者	4,100円~24,500円	異なる	①については、同じ。 ②金額の上下限は同じ。本市は支給区分を細かく設定。	542千円	90,333円		
	区分	支給月額											
①交通機関利用者	運賃相当額を支給 (限度額55,000円)												
②交通用具使用者	4,100円~24,500円												
①交通機関利用者	運賃相当額を支給 (限度額55,000円)												
宿日直手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>宿直勤務</th> <th>日直勤務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁・支所</td> <td>4,200円</td> <td>4,200円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	宿直勤務	日直勤務	本庁・支所	4,200円	4,200円	同じ	—	10,000千円	250,000円		
	区 分	宿直勤務	日直勤務										
本庁・支所	4,200円	4,200円											
本庁・支所	4,200円	4,200円											